

# 【入学料免除（徴収猶予）・授業料免除申請の流れ】

## 申請資格の確認

申請資格に該当するか、「[申請のしおり](#)」で確認してください。  
※学部生の入学料免除申請や修業年限超過者の申請に係る特別な事情は事前確認が必要のため、担当係に申し出てください。

**【新入生・編入学生のみ】入学時**  
「入学料免除・入学料の徴収猶予願(事前申請)」「授業料免除願(事前申請)」提出

入学手続きに他の入学手続きの書類と一緒に「[入学料免除・入学料の徴収猶予願\(事前申請\)](#)」「[授業料免除願\(事前申請\)](#)」を提出してください。  
※これらの書類を提出しても、1次申請及び2次申請を行わない場合、申請は無効となります。

## ①申請内容事前チェック

WEBでの申請をスムーズに行うため、担当係の窓口において、願書内容及び必要書類に関する確認を行います。免除申請下書き用紙<sup>1</sup>に記入し、必要書類<sup>2</sup>と併せて窓口を持参してください。  
\*1 免除申請下書き用紙はホームページの「各種資料・様式」からダウンロードするか、窓口で受け取ってください。  
\*2 必要書類については「[申請のしおり](#) (p.6~9)」を参照してください。

## ②1次申請（願書登録）

[学生ポータルシステム](#)にログイン後、準備した書類をもとに「入学料・授業料免除申請システム」<sup>\*3</sup>にてWEB入力してください。詳細は「[免除申請システム操作マニュアル](#)」で確認してください。入力完了後に「願書」をプリントアウトしてください。  
\*3 申請システムはスマートフォンには対応していません。パソコンからログインしてください。

## ③2次申請（願書・書類等の提出）

「願書」及び必要書類を、担当係の窓口に出してください。  
※提出時及び提出後に書類不備を指摘された場合は、速やかに対応してください。

### 【在校生】授業料免除の申請期間（目安）

前期申請：2月中旬～3月中旬頃

後期申請：8月上旬～9月中旬頃

### 【新入生】入学料・授業料免除等の申請期間（目安）

4月入学者：4月上旬～下旬頃

10月入学者：10月上旬～下旬頃

※申請時期は、年度や所属学部府により異なります。1次申請及び2次申請の期間については、前期は1月中旬～下旬頃、後期は7月中旬～下旬頃に学生ポータル・九州大学ホームページ・各掲示板にてお知らせします。

## 結果通知

結果は、[学生ポータル](#)にて通知いたします。保護者あての通知は行いません。

- ・入学料・・・4月入学者：6月中旬～下旬頃、10月入学者：11月中旬～下旬頃
- ・授業料・・・前期：7月中旬～下旬頃、後期：12月中旬～下旬頃